

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年6月14日(2012.6.14)

【公開番号】特開2010-254846(P2010-254846A)

【公開日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-045

【出願番号】特願2009-107975(P2009-107975)

【国際特許分類】

C 09 B	29/50	(2006.01)
C 09 B	67/20	(2006.01)
C 09 B	67/22	(2006.01)
C 09 D	17/00	(2006.01)
G 03 G	9/09	(2006.01)
C 09 B	67/46	(2006.01)

【F I】

C 09 B	29/50	C L A
C 09 B	67/20	C S P L
C 09 B	67/20	K
C 09 B	67/20	E
C 09 B	67/22	A
C 09 D	17/00	
G 03 G	9/08	3 6 1
C 09 B	67/46	A

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月27日(2012.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

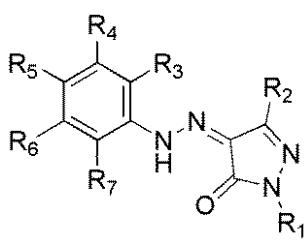
【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【化1】



(1)

[一般式(1)中、R<sub>1</sub>は、水素原子、アルキル基、アリール基又はアラルキル基を表し、R<sub>2</sub>は、COOR<sub>8</sub>基又はCONR<sub>9</sub>R<sub>10</sub>基を表し(R<sub>8</sub>及びR<sub>9</sub>は、アルキル基、アリール基又はアラルキル基を表し、R<sub>10</sub>は、水素原子、アルキル基、アリール基又はアラルキル基を表す。)、R<sub>3</sub>乃至R<sub>7</sub>はそれぞれ独立して、水素原子、ハロゲン原子、トリフルオロメチル基、アセチルアミノ基、スルファモイル基、アルキル基、アルコキシ基、COOR<sub>11</sub>基、CONR<sub>12</sub>R<sub>13</sub>基(R<sub>11</sub>及びR<sub>12</sub>はそれぞれ独立して、アルキル基、アリール基又はアラルキル基を表し、R<sub>13</sub>は、水素原子、アルキル基、アリール基又はアラルキル基を表す。)、スルホン酸基、カルボン酸基、スルホン酸塩基又はカルボン酸塩基を表す。但し、一般式(1)中には、スルホン酸基、カルボン酸基、スルホン酸塩基及びカルボン

酸塩基からなる群から選ばれる官能基が 1 つ又は 2 つ存在する。 ]

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**特許請求の範囲

**【補正対象項目名】**全文

**【補正方法】**変更

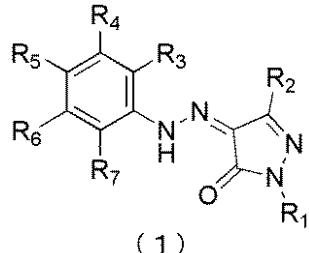
**【補正の内容】**

**【特許請求の範囲】**

**【請求項 1】**

下記一般式(1)で表される色素化合物。

**【化 1】**



[一般式(1)中、R<sub>1</sub>は、水素原子、アルキル基、アリール基又はアラルキル基を表し、R<sub>2</sub>は、COOR<sub>8</sub>基又はCONR<sub>9</sub>R<sub>10</sub>基を表し(R<sub>8</sub>及びR<sub>9</sub>は、アルキル基、アリール基又はアラルキル基を表し、R<sub>10</sub>は、水素原子、アルキル基、アリール基又はアラルキル基を表す。)、R<sub>3</sub>乃至R<sub>7</sub>はそれぞれ独立して、水素原子、ハロゲン原子、トリフルオロメチル基、アセチルアミノ基、スルファモイル基、アルキル基、アルコキシ基、COOR<sub>11</sub>基、CONR<sub>12</sub>R<sub>13</sub>基(R<sub>11</sub>及びR<sub>12</sub>はそれぞれ独立して、アルキル基、アリール基又はアラルキル基を表し、R<sub>13</sub>は、水素原子、アルキル基、アリール基又はアラルキル基を表す。)、スルホン酸基、カルボン酸基、スルホン酸塩基又はカルボン酸塩基を表す。但し、一般式(1)中には、スルホン酸基、カルボン酸基、スルホン酸塩基及びカルボン酸塩基からなる群から選ばれる官能基が 1 つ又は 2 つ存在する。]

**【請求項 2】**

前記一般式(1)中、R<sub>1</sub>がフェニル基であることを特徴とする請求項1に記載の色素化合物。

**【請求項 3】**

前記一般式(1)中、R<sub>2</sub>がCONR<sub>9</sub>R<sub>10</sub>基(R<sub>9</sub>及びR<sub>10</sub>は、それぞれ独立してアルキル基、アリール基又はアラルキル基を表す。)であることを特徴とする請求項1又は2に記載の色素化合物。

**【請求項 4】**

前記一般式(1)中、R<sub>9</sub>及びR<sub>10</sub>の合計炭素原子数が10以上であることを特徴とする請求項3に記載の色素化合物。

**【請求項 5】**

前記一般式(1)中にカルボン酸基及び/又はその塩を1つ又は2つ有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の色素化合物。

**【請求項 6】**

分子内に有する全てのカルボン酸基及び/又はその塩の置換位置が、前記一般式(1)中のR<sub>3</sub>乃至R<sub>7</sub>のいずれかの位置であることを特徴とする請求項5に記載の色素化合物。

**【請求項 7】**

請求項1乃至6のいずれか1項に記載の色素化合物を少なくとも1種含有することを特徴とする顔料分散剤。

**【請求項 8】**

請求項7に記載の顔料分散剤と、該顔料分散剤により分散されたアゾ顔料を含有することを特徴とする顔料組成物。

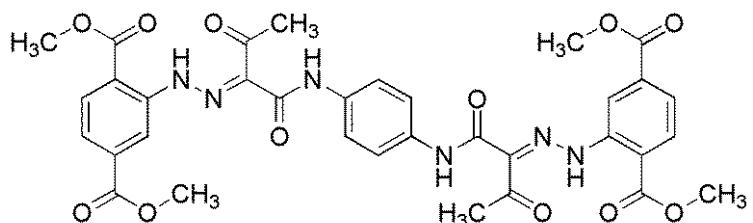
**【請求項 9】**

該アゾ顔料と該顔料分散剤との質量組成比が 100 : 0.5 乃至 100 : 10 である請求項 8 に記載の顔料組成物。

【請求項 10】

該アゾ顔料が、式(2)で表されることを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の顔料組成物。

【化 2】



(2)

【請求項 11】

請求項 8 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の顔料組成物と有機溶媒を含むことを特徴とする顔料分散体。

【請求項 12】

該有機溶媒がスチレンモノマーであることを特徴とする請求項 11 に記載の顔料分散体。